

メロン世界新興国ソブリン・ファンド(愛称: 育ち盛り)
～メキシコの政策金利引き下げについて～

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

6月19日、メキシコ中央銀行は市場の予想通り政策金利を0.5%引き下げ4.75%としました。利下げは今年に入って6ヵ月連続となり、政策金利は年初の水準であった7.75%から合計で3.0%引き下げられました。今回の利下げ幅は直近3回の利下げ幅である0.75%を下回りました。

【メキシコ経済の現状について】

メキシコ中央銀行は景気浮揚の効果を狙って今回の利下げを行ったものと考えられます。同中央銀行総裁は声明の中で「利下げ局面は終息に向かいつつある」との見方を示しました。

中央銀行はメキシコ経済が目下のところ直面している景気低迷と長引くインフレ圧力を打開するための決断に迫られていました。

5月に発表された2009年1-3月期の実質GDP成長率は、前年同期比で8.2%減少し、1995年の通貨危機以来の減少となりました。また、同国財務相は、世界的な金融危機や新型インフルエンザ流行の影響から、2009年の経済成長率について最大で5.5%下落する可能性があるとの見通し(従来予測は4.1%の下落)を発表しました。

9日に発表されたCPI(消費者物価指数)は、前年同月比で5.98%上昇し依然として高水準ながらも、中央銀行の見通しである6.0%以下の水準に収まりました。

中央銀行総裁は11日の会談の中で、インフレは「急速に沈静化」しつつあり、昨今の商品価格の上昇は「かつてほど脅威的なものではない」と発言しており、インフレ抑制策よりも景気浮揚策を優先させた結果、今回の決断に至ったものと考えられます。

こうした流れを受けて22日の外国為替市場では、メキシコ・ペソが対円で前日比-0.11%(東京時間:16時時点)、同じく22日の債券市場では、JPモルガン GBI-EM メキシコ債券指数が前日比-1.74%で推移しました。

【今後の運用方針について】

メキシコ中央銀行は、インフレの抑制よりも景気回復を優先させた結果、今回の利下げを決断いたしました。一方、中央銀行は声明の中で、「国内外では景気回復の兆しも見られており、メキシコの金融緩和政策が終息に近づいている」ことにも言及しています。

同国の政策金利について BNY メロン・グループでは、金融緩和政策は今後もしばらく継続し、年末までには再度利下げが行われるものと考えております。しかし、下げ幅自体は限定的なものに留まると見ており、年末の政策金利水準については 4.25%程度を予想しております。

メキシコの債券投資に関しては、金融緩和の継続予想から今後も投資妙味が高いと判断し、ベンチマーク比で高めの組入れを行っていく方針です。

また、メキシコ・ペソに関しては、これまでと同様にベンチマーク並みの組入れを継続していく方針です。

(ご参考)

当ファンドの組入比率(5月末)

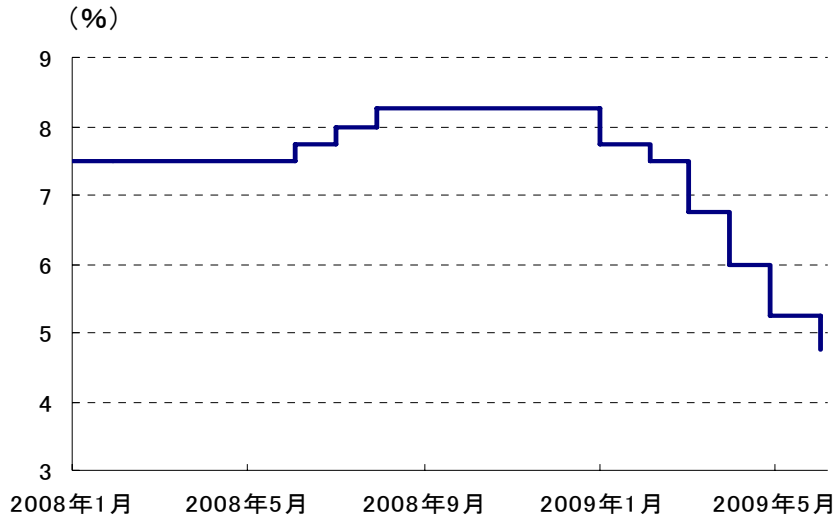
メキシコ債券組入比率 : 15.0%

メキシコ・ペソ組入比率 : 10.3%

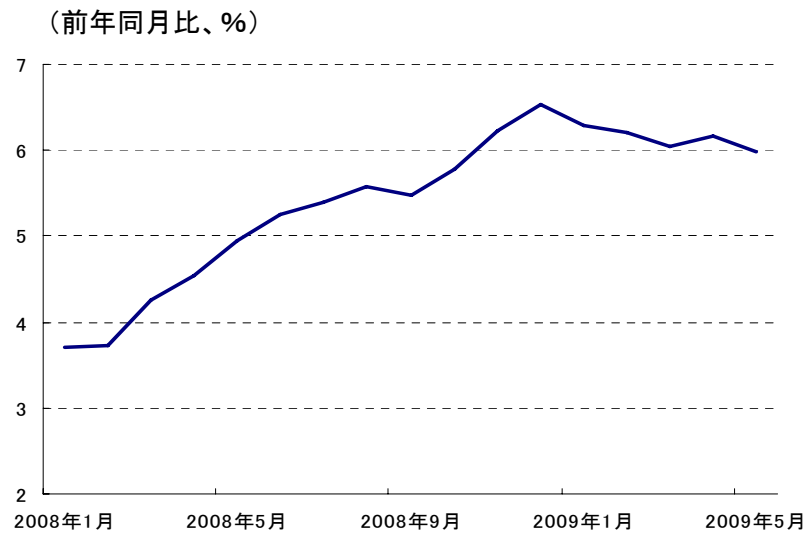
以上

【ご参考資料】

メキシコ：政策金利の推移(2008年1月31日～2009年6月19日)



メキシコ：CPI(消費者物価指数)の推移(2008年1月31日～2009年5月31日)



●当資料は、ファンドの運用状況に関する情報提供を目的にBNY Mellon・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社が作成したものです。
 ●当資料に記載の運用実績に関するグラフ、図表、数値その他いかなる内容も過去のものであり、将来の運用成果を示唆あるいは保証するものではありません。●ファンドに生じた利益及び損失は、すべて受益者に帰属します。

＜ファンドのリスク＞

- 当ファンドは、マザーファンドへの投資を通じて、主として新興国の債券への投資を行いますので、組入れた有価証券等の値動き(外貨建資産には為替変動もあります。)により当ファンドの基準価額は大きく変動することがあります。

したがって、当ファンドは、元本が保証されているものではなく、基準価額の下落により解約・償還金額が投資元本を下回り、損失を被る可能性があります。運用により信託財産に生じた利益または損失は、すべて受益者に帰属します。当ファンドは、預金保険または保険契約者保護機構の対象ではありません。

- 当ファンドの基準価額変動要因としては、主に「価額変動リスク」、「新興国への投資に伴うリスク」や「為替変動リスク」などがあります。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。

＜お客様にご負担いただく費用＞

お客様には以下の費用をご負担いただきます。

- 直接ご負担いただく費用

○お申込手数料:

3.675%(税抜 3.5%)を上限として、販売会社が定める申込手数料率を買付申込日の翌営業日の基準価額に乗じて得た額となります。

○ご換金手数料:ありません。

○信託財産留保額:ありません。

- 間接的にご負担いただく費用

○信託報酬

当ファンドの純資産総額に年 1.7325%(税抜 1.65%)の率を乗じて得た額とします。

○その他の費用

上記のほか、監査費用および信託事務諸費用、当ファンドの組入れ有価証券等の売買に係る売買委託手数料等が、信託財産より支払われますが、これらの費用については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を示すことができません。

※上記費用の総額につきましては、投資家の皆様の保有される期間等により異なりますので、表示することができません。

※詳しくは投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等及び税金」をご覧ください。

BNY メロン・アセット・マネジメント・ジャパン株式会社

金融商品取引業者: 関東財務局長(金商)第 406 号

[加入協会] 社団法人 投資信託協会、社団法人 日本証券投資顧問業協会